

令和4年第8回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年5月24日(火) 午前10時

2 場 所 市役所本庁舎 5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲

照井 渉

佐藤 和美

高橋 隆紀

照井 睦子

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長 八重樫 義正

総務課長 高橋 博信

学校教育課長 平賀 英和

文化財課長 佐藤 康浩

学校給食センター所長 菊池 恵理子

中央図書館長 児玉 康宏

博物館長 渋谷 洋祐

鬼の館館長 小田島 孝

(2) まちづくり部

生涯学習文化課長 小笠原 奈穂子

スポーツ推進課長 小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長 高橋 昌弘

子育て支援課長 久保田 達夫

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案1件、協議1件が原案のとおり可決、承認された。

議案第11号 国指定史跡八天遺跡保存活用計画等策定委員会委員の委嘱について
協議第6号 北上市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長

それでは、ただいまから令和4年第8回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

教育長

(「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第11号「国指定史跡八天遺跡保存活用計画等策定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。文化財課長。

文化財課長

ただいま上程になりました議案第11号国指定史跡八天遺跡保存活用計画等策定委員会委員の委嘱について、提案理由を申し上げ

ます。

国指定史跡八天遺跡の保存・活用・整備に関する諸計画を策定する委員会の委員5人が令和4年5月31日をもって任期満了となりますので、山田康弘さん、中村良幸さん、小林克さん、平野直志さん、千田哲也さんを再任の委員として引き続き委嘱しようとするものであります。また新たな委員に鈴木まほろさんを委嘱しようとするものであります。

6人の方々は、それぞれの分野で専門知識をもって活躍され、あるいは地域においてまちづくりに尽力されており、人格、識見ともに優れた方々であり、いずれも適任と確信しております。

なお、任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2か年であります。

よろしくご審議のうえ、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第11号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

文化財課長

新たな委員として提案している鈴木まほろさんは、新編北上市史特別編「自然」の執筆に関わっております。また、植物学の博士号を取得されており、八天遺跡における植生の整備、管理方法や史跡周辺の自然環境の活用方法等について、適切な助言をいただけることを期待しております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第11号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は、原案のとおり

可決することに決定いたしました。

教育長

協議第6号「北上市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

ただいま上程になりました協議案件第6号北上市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について、協議の理由を申し上げます。

いじめの防止等の対策を推進するため、北上市いじめ問題対策連絡協議会を設置しておりますが、令和4年5月31日をもって委員全員の任期が満了することから、新たに7名の委員を委嘱するとともに、1名の委員を任命しようとするものであります。

任期は、本条例第5条により1年とし、令和4年6月1日から令和5年5月31日までとするものであります。

今回は、盛岡地方法務局花巻支局長大野氏、北上警察署生活安全課長木村氏、中部教育事務所在学青少年指導員多田氏、鬼柳小学校長小原氏、同教諭鈴木氏、飯豊中学校長土井氏を継続して委嘱するとともに、人事異動等により、飯豊中学校教諭照井氏を新たに委嘱しますが、いずれも経験、識見ともに適任と確信するものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり承認を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました協議第6号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

(担当課長より、「特に無し」の発言あり)

改めて、質問等ございますか。

佐藤和美委員

年数回、定例で開催される協議会と捉えておりますが、臨時に開催される際の案件は、どの様なものがあるのでしょうか

学校教育課長 定例では年2回開催することとしており、いじめ問題に係る重大事案が発生した際には、臨時で開催する協議会となります。

佐藤和美委員 重大事案に係る臨時会には、対策に係る専門委員も招集されるものでしょうか。

学校教育課長 案件に応じ、招集されるものとなります。
いじめ問題に係る重大事案が発生した際、いじめ問題に関する調査を第三者委員会も含めて行うかどうかの審議、実際の調査を行っていただくこととなります。

教育長 いじめ問題の調査に関する補足としましては、市教育委員会による調査と学校による調査の2種類があり、市教育委員会による調査の際に先程の専門委員会を立ち上げて調査することとなります。また、学校による調査の際には、市教育委員会が指導、監督する形態となっております。

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、協議第6号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、協議第6号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時30分)